

令和6年度 南越前町総合教育会議 会議録（要旨）

開催日時	令和6年12月5日（木） 午後3時00分～午後4時45分
開催場所	南越前町役場 3階 第2委員会室
出席者氏名	<p>〈町長〉 岩倉光弘</p> <p>〈教育長〉 齋藤為之</p> <p>〈教育委員会〉 山本祥司教育長職務代理人、榎村沙奈絵委員、向瀬浩一委員、橋本智子委員</p> <p>〈社会教育委員会〉 和田幸江委員長、濱野紀美子副委員長</p> <p>〈河野小学校〉 牧野吉伸校長</p> <p>〈南越前中学校〉 今村憲和校長</p>
欠席者氏名	—
事務局	〈教育委員会事務局〉 市村誠事務局長、治内茂喜参事、玉村幸一次長、用田さおり次長
議題	<p>審議事項</p> <p>(1) 南越前町教育大綱（案）について</p> <p>(2) 町内小中学校における不登校児童生徒の現状と対策について</p> <p>(3) 町への愛着を深めるふるさと教育の推進について</p> <p>(4) 婦人会組織への支援を通じた地域の活力の創出について</p> <p>(5) その他</p>
傍聴者の数	—
内容要旨	<p>審議事項</p> <p>(1) 南越前町教育大綱（案）について</p> <p>事務局から、令和7年度から令和11年度の5年間を計画期間とする第3次教育大綱（案）について、今回の改正で修正又は新規に追加している資料中「青字」で明記している部分を中心に説明を行った。</p> <p>委員) スタートカリキュラムはR7年度からの新規事業ということだが、具体的にどのようなことをするのか。</p> <p>教育長) 小学校に入学した児童がスムーズに学校生活に適應していけるように、こども園の活動もゆるやかに取り入れながら1学年入学当初のカリキュラムを作成する。</p> <p>委員) 子ども未来創造事業の実施は毎年違う人を選んで実施するのか。</p> <p>事務局) トップアスリートや文化芸術に長けた方など（様々なジャンルの方をお呼びし）、毎年変えていくことを基本に考えている。</p> <p>委員) 地元ではなく東京などで活動する有名な方をお呼びするのか。</p> <p>事務局) そのとおりです。</p> <p>委員) 中学校部活動地域移行の推進について、ラジオ番組のアンケートで2～</p>

3割の先生が部活の指導をやりたいという回答をしている。完全移行するのか、それともどうしても部活の指導をしたいという先生は指導を続けられるようにするのか。

事務局) 地域の大人がスポーツ活動を通して地域の子供を育てようというのが趣旨である。引き続き指導したいという希望もあるかと考えているので、その場合は地域の指導者に登録して兼業届を出していただければ、地域の一員となって指導をしてもらうことも可能である。

委員) 展示室の利用促進とはどのようなものか。

事務局) 文化会館の教育委員会事務局が入っていた事務所を改修して展示室にするというもの。絵画や書道の展示ができるように模様替えし、町内のいろいろな団体が展示できるよう期間を設けて順番に展示できるようにする。

委員) 展示室の利用料はかかるのか。

事務局) 町内は減免。

委員) 現在の学校における道德教育の中に性教育は含まれているか。

学校長) 道德というよりも保健で授業をしている。

委員) 助産師などの外部ではなく、学校の先生が教えているのか。

学校長) 総合の学習で、命に関する勉強をする場合は助産師などの外部の方に講演していただいている。

委員) 県内の市では補助金を使っている。出生率も下がっているので命を考える機会を設けることは大切であるし、いじめの防止などにも繋がる部分もあるので、教育大綱などに明記せずとも、毎年策定する南越前町教育基本方針の中で実際の現場である学校と家庭が連携して教育をしていくことを反映していただきたい。

委員) デジタル環境が整備され、いろいろな情報が簡単に手に入る時代だが、最終的にはつながり、関係性、一つのものを作り上げていく力が必要になってくる。人との関わりができる活動を充実させていただきたい。

委員) 20周年記念で実施した総合文化祭や音楽祭が好評だったが、今回だけのものか。

町長) 毎年でも良いが、学校との調整の問題がある。文化祭も一本化できない状況でもあるので、難しい。町として実施するのは難しいが、良い話ではあるので、今後検討してほしい。

町長) 国際交流事業とは具体的にどのようなことをするのか。

事務局) 台湾交流事業を修学旅行の行先としても考えたが、準備が必要なので、R7年度は検討期間とし、R8年度から実施できるような計画で考えている。

町長) 台南市白河区と友好交流提携を結んで、子どもたちの交流を進めていこうと考えていたが、中国との関係が悪化し保護者が心配しているという状況から、交流をストップしている。台南市からは、はす公園を見に来ていただけだったので、この交流を止めないためにも、中国との関係が安定した折

には交流の再開を進めてほしい。

町 長) 子ども議会とは具体的にどのようなことをするのか。

事務局) 中学3年生を対象に実施する。実際に議場に立って発言するまでに、事前学習を行ったり、現場視察で町内を回ったりして、町のことを知る。

町 長) 事前学習でまちを知ることが大事。教育委員会事務局で中学3年生と決めているが、対象学年を学校と協議すること。

教育長) 台湾との国際交流について、デジタルを通してお互いの学校を紹介し合ったりということ積み重ねながら、最終的にデジタルベースでコミュニケーションを取れるように進めていければよいと考えている。国際学力調査でシンガポールが1位、台湾が2位、日本が5位であった。生活、学習、スポーツ・文化など様々な議題のもとで交流ができればよいと考える。

町 長) どうやって学力世界2位の教育をしているのか知るのはいい。子どもは心配ということであれば、大人の交流でも良いのでは。国際交流協会の再立ち上げを進める。

委 員) 子ども未来創造事業について、町内出身の町外で活躍する人もたくさんいると思うので、そういった南越前町にゆかりのある方に体験談を話してもらうなどして、子どもたちと交流できたらよいと思う。

学校長) ICT化の推進を教育DXの推進に変更するとよい。

事務局) 検討します。

学校長) まずは、台南市との交流事業を遠隔で行うのも1つの手。将来的には修学旅行で交流ということになるのであれば、早めに中学校に情報共有をしていただきたい。

町 長) 南越前中学校の体育館空調設備工事について

事務局) 空調工事と併せて断熱工事も実施している。物資がなかなか入ってこないため、工事が少し遅れている。3月の卒業式に間に合わせるのはいい。新年度以降になる可能性もある。

体育館の空調については、勝山に次いで2番目。断熱性能を付けないと国庫の補助がもらえない。中学校から工事を始めているが、小学校については未定。

委 員) 冷房も暖房もか。

事務局) そのとおりです。

(2) 町内小中学校における不登校児童生徒の現状と対策について

事務局から2023年度文部科学省が実施した「問題行動・不登校調査」の結果に基づき、町内小中学校における不登校児童生徒の現状と対策について説明を行った。

委 員) 河野小学校は不登校0。学校の見解を聞かせてほしい。

学校長) 子どもの数が少ない。同じ集落に友達が住んでいないため、放課後に遊ぶということができない。そのため、みんなで遊ぶことを楽しみに、学校

に来ている子が多い。少人数なので行き届いた教育ができる。一人一人が活躍できる。不登校が少ない理由ではないかと考えている。

委員) 不登校は後半出てくるのか。R 4年度とR 5年度で20人いたのが11人になっている。

教育長) 年間30日以上欠席した児童生徒が不登校とされるので、現時点では11人だが、年度末には20人近くになる可能性はある。教育支援センターのセンター長はじめ職員の方が、早期発見・早期対応をしていただき、不登校の抑制につながっている。

委員) つばさはこういったことをする場所か。

教育長) つばさは学校に行きたくても行けない、しかし学習の機会はほしいという児童生徒に対し支援するもので、一定の学力を身につけつつ、学校への復帰を促す。

委員) コロナの時期に1ヶ月以上リモートで授業を行うということがあったが、学校に行けない児童生徒にリモートで授業を発信することはできないのか。

学校長) 不登校の原因にもよる。勉強が嫌だという理由の子もいる。それ以外の理由の子の中には、リモートで授業を受けている子もいる。リモートでの授業でもテストで点数を取れる子もいるので、効果はあると感じている。

委員) 給食だけ食べるという子もいるのか。

事務局) 今まで全然給食を食べれなかった子が2学期からつばさに行った帰りに中学校に寄って給食だけ食べて帰るといことができるようになった。

町長) 少しでも改善されると保護者が喜ぶ。早期発見・早期対応が重要だと考える。また、気がかりな子が全体の8～9%いる。学校には教育支援員をたくさん配置しており、協力を得ている。こども園・幼稚園の時から保護者に対して指導することも大切だと感じている。

(3) 町への愛着を深めるふるさと教育の推進について

南越前町教育大綱に掲げる「ふるさと教育の推進」に向けた取り組みのうち、特に小中学生を対象とした歴史文化の体験事業に関する町の取り組みについて説明を行った。

委員) 町内1～3年生を1つの場所に集めて実施するのか。

事務局) 1つの場所に集まるのではなく、講談師さんに学校に出向いてもらい、講談を行う。1日に4校回るかどうかは学校と相談する。

委員) R 7年度以降は玉田玉秀齋が来るのか。

事務局) そのとおりです。

委員) あわら市では学芸員が出前授業を行っている。地元の民生委員やボランティアも学校での出前授業に参加し、児童と地域の人がふれあえる機会を設けてほしい。

事務局) こども文化財学習で行っているような地域の方とのつながりも取り入れ

られるように学校とも協議していきたい。

学校長) 学校でも様々なふるさと教育を行っている。人との交流が一番大事だと考えていて、地域で頑張っている人を見て地域を知り、それがふるさと愛につながる。ふれあいや交流の時間が子どもの心に残る。

委員) 教育大綱でも保存継承が記載されていたが、どのように継承していくかが大事である。活動している団体にどのような働きかけをしているか。なくなってしまった団体に対してはこれから対応をしていくのか。

事務局) 残していきたい文化や団体には町から文化財の指定をしている。継承活動を継続してもらうために補助金の支援はしている。毎年活動の現状確認をしている。

委員) 一度途切れると復活は難しい。支援の充実をお願いしたい。

委員) 支援の内容とは。

事務局) 指定の団体には定額の補助金を出しているほか、伝統芸能の継承活動を支援している文化財団等が行う助成事業の募集案内を周知している。

(4) 婦人会組織への支援を通じた地域の活力の創出について

事務局から、地区や集落において活躍する女性の活動を積極的に支援することで、活性化を図るとともに地域の活力向上を目指して婦人会組織への支援を通じた地域の活力創出について説明を行った。

委員) 集落で婦人会という名称を止めようという話になっている。人員募集の際に婦人会という名称がネックになっている部分もある。婦人会という名称を変えてもよいか。どの集落も人員が減っているし、夜勤などで活動に参加できないため入らないという方もいる。婦人会を卒業した方(65～80歳)の団体が頑張っている。30代の若い世代が夏祭り実行委員として頑張っている。そういう若い世代のバックアップがあるとよい。

教育長) 教育大綱にある通り、女性が活躍できる社会の推進、まちづくり活動の推進をしていきたいと考えている。地域の皆様のお力添えをよろしく願います。

委員) 地域の各種団体の存続が危機的状態である。団体が地域を盛り上げ活動していたのが難しくなっている。各種団体の活動の支援をお願いしたい。役員を選出が負担になっているので、対策をお願いしたい。

委員) 町の役員になると県の役員にならないといけない。県のやり方に従わなければならないのも負担である。

町長) 連合を作る必要はない。各地区、各集落の中での活動ができればよい。他市町の状況を調べる。現在補助金を出しているのか。

事務局) 出していない。集落では区から出しているところもある。

町長) 集落に残っている婦人会を保存する方法はないか。今庄地区婦人会は各集落の人が入っている。何かしら事業をしているからではないか。各集落の婦人会や壮年会は組織を作って連携して活動できたらよい。集落によっ

ては婦人会や壮年会が集落での活動を積極的に行っている。各集落の団体が存続するようにしてほしい。

委員) 子ども会は存続しているか。

事務局) 存続している。

委員) 河野は子どもがいないから活動ができない。今庄も子どもが減っており、活動している子ども会も減少している。子ども会に入ることのできる年齢についても統一したらどうか。子ども会の存続についての議論も婦人会と併せてしてほしい。

事務局) 事業名は再検討するが、女性団体に頑張ってもらいたいということで、事業内容について賛同できるか。婦人会に留まらず、他の団体についても検討していきたい。

(5) その他

町長) 次回、バス通学や自転車通学など、通学についての議論を入れてほしい。

学校運営協議会でも通学方法に関する協議はされていると思うが、サルやクマの出没が増えているため。

以上、16時45分終了